

木材保存剤審査事務局の事務所移転（2019.7.1）

木材保存剤審査事務局は、平成 19 年 7 月 1 日に発足し、（公社）日本木材保存協会、ならびに（公社）日本しろあり対策協会の木材保存剤等の認定に関わる新規申請、更新申請、変更申請等の受付業務を担当致しています。

さて、木材保存剤等審査事務局は規約に則り、3 年ごとのローテーションにて、（公社）日本木材保存協会、または（公社）日本しろあり対策協会の事務所内において、その業務を行ってまいりました。本年 7 月 1 日からは、（公社）日本木材保存協会の事務所内にて従来通り認定申請等の受付業務を行います。

関係各位には従来通りのご協力をお願い致します。なお、事務局の受付業務は下記の植松安史が担当致しますので、併せてよろしくお願いいたします。

以上

2019 年 7 月 1 日
木材保存剤等審査事務局
代表 鮫島 正浩

記

木材保存剤等審査事務局（2019 年 7 月以降）
〒105-0001
東京都港区虎ノ門 4-2-5 第 3 松坂ビル 8 階
公益社団法人 日本木材保存協会 内
木材保存剤等審査事務局 担当者 植松 安史
TEL 090-9550-4451
E-mail:shinsa.jimu@alto.ocn.ne.jp

以上